

来年4月1日

市立こじか保育園(仮称) 私立弘済保育園(仮称)

がオープンします

待機児解消のために、市立こじか保育園(仮称) 私立弘済保育園(仮称)を新設するとともに、市立西野保育園の建て替えを進めています。3園の整備で保育園の定員は117人増え、市内の保育園の定員は2,080人となります。

また、多様化する保育ニーズにお応えするため、こじか保育園と弘済保育園には親子ひろば、西野保育園には一時保育機能を併設し、在宅子育て世帯への応援も行っていきます。

市立こじか保育園(仮称)

定員 54人
所在地 新川6-7-8
開所時間 午前7時～午後7時(延長保育を含む)
育児相談もできる親子ひろばを併設、運営は(株)子どもの森に委託する公設民営。



私立弘済保育園(仮称)

定員 60人
所在地 下連雀5-2-5
開所時間 午前7時～午後8時(延長保育を含む)
育児相談もできる親子ひろばを併設。



完成予想図

弘済保育園(仮称)の保育内容の説明会

日 12月1日(土)・2日(日)のいずれも午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分
所 (社福)東京弘済園(下連雀5-2-5)
申 当日会場へ
問 同園 ☎43-3319

市立西野保育園

定員 101人(建て替えにより定員3人増)
所在地 深大寺3-3-10
開所時 午前7時30分～午後7時30分(延長保育を含む)
在宅子育て世帯を対象に一時保育を実施(定員6人)
問 子育て支援室 ☎内線2662



完成予想図

平成20年度 保育園入園の ご案内

市内保育園の申し込みは 来年1月8日(火)から

市内の市立・私立保育園への入園(転園)

来年度入園を希望する方(今年度の入園を申し込んで待機中の方、新年度から転園をご希望の方も、再度申し込みが必要です)
申 平成20年1月8日(火)～14日(祝)(土・日曜日、祝日も受付)の午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く) 市役所第三庁舎311・312会議室へ。募集人数は会場発表予定です。園によっては募集のないクラスもあります。

申込手続きや保育園に関する情報は、子育て支援室、のびのびひろば、すくすくひろば、市立・私立保育園、市政窓口で配布する「保育園入園案内」(11月12日(月)発行予定) みたか子育てネットHP <http://www.kosodate.mitaka.ne.jp>をご覧ください。

市外の保育園への申込受付

申 12月3日(月)から(土・日曜日、祝日を除く)子育て支援室へ(市役所4階44番窓口)、各市区町村で締切日が異なりますので必ずご確認のうえ、早めにお申し込みください。

障がい児保育の申込受付

障がいの程度が中・軽度で、市立保育園での集団保育が可能な0～5歳の児童若干名
申 11月30日(金)～12月6日(木)(土・日曜日を除く)に子育て支援室へ(保育園は市で指定します)
障がい児(者)に関する各種相談・指導は北野ハピネスセンター ☎48-6331で行っています。

誕生間もないお子さんの入園申し込み(保育園は生後57日からお預かりしています)

来年度入園の申込期間中(平成20年1月8日～14日)に、誕生直後で出生届の提出ができない方と、一斉申込期間後の2月4日までに誕生するお子さん
申 出生届提出後、平成20年1月15日(火)～2月6日(水)(土・日曜日、祝日を除く)に子育て支援室へ
問 子育て支援室(市役所4階44番窓口) ☎内線2662



平成20年度学童保育所の 入所申し込みは来年1月8日(火)から

平成20年4月に新1～3年生になるお子さんと、両親の就労などのために下校後(午後6時まで)の保育を必要とする児童の入所申し込みを受け付けます。

現在学童保育所に在籍している方で、来年4月以降、引き続き入所を希望する方もお申し込みください。

申込用紙の配布 11月12日(月)から生涯学習課(教育センター2階)、三鷹市社会福祉協議会(福祉会館1階)、市政窓口、市内の学童保育所、市内公・私立保育園で。

育成料 月額5,000円、おやつ代月額1,500円(いずれも減免制度あり)

申 平成20年1月8日(火)～14日(祝)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も受付)に入所申込書、就労状況書、保護者の就労証明書(規定の用紙)などを添えて教育センター2階ロビー受付へ
問 生涯学習課 ☎内線3311

三鷹市

男女平等参画人財リストの登録者募集中

「三鷹市男女平等参画人財リスト」は、審議会委員や講座の講師に女性の登用を促進するための参考資料として活用されています。さらなる充実を図るため、新たな登録にご協力ください。

市内在住・在勤・在活動者で①～④のいずれかを満たす方
①三鷹市のまちづくりについて関心があり、積極的な参画意識がある女性
②地域で意欲的に活動している女性
③文化、教育、芸術、スポーツ、そのほかの専門分野において、専門的知識や活動実績がある女性
④男女平等参画について知識・経験を有する男女

申 11月22日(木)までに企画経営室 ☎内線2116・☎481419・✉kikaku@city.mitakakyo.jpへ、折り返し登録用紙をお送りします。
人財リストとして公開する内容は氏名、専門・得意分野、職業(肩書き)など(自宅住所・電話番号は公開しません)。登録した個人情報(三鷹市個人情報保護条例に基づいて管理し、目的外には使用しません。
市では通常使われる「人材」ではなく「財産」「宝」を意味する「人財」という言葉を使っています。

「全国一斉」女性の人権ホットライン」電話相談

法務省の人権擁護機関では、夫・パートナーからの暴力や職場などのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった、女性をめぐる各種の人権問題の解決に向け「女性の人権ホットライン」を設置しています。その全国一斉強化週間の一環として電話相談を開設します。

開設期間 11月12日(月)～18日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
専用電話 ☎05700700810
相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
問 東京都人権擁護委員連合会事務局(東京法務局人権擁護部内) ☎03-5689-0512

女性に対する暴力をなくす運動

11月25日(日)は「女性に対する暴力撤廃国際日」

女性のためのこころの相談

暴力に限らず暮らしの悩み全般について、専門のカウンセラーがお話しを伺います(要予約)。

市内在住・在勤・在学的女性
毎週木・土曜日(祝日、年末年始を除く)午後1時～5時(一人1時間まで)

所 三鷹市女性交流室(中央通りタウンプラザ4階)
申 相談・情報センター ☎446600へ

問 企画経営室 ☎内線2116

毎年11月12日、25日の2週間は、国・地方公共団体・その他関係団体が協力して「女性に対する暴力をなくす運動」を行っています。この機会に女性の人権尊重について考えてみませんか。